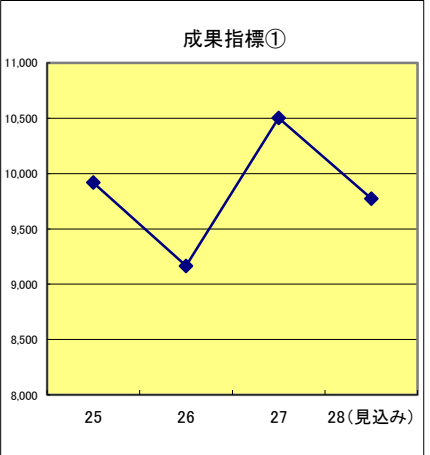
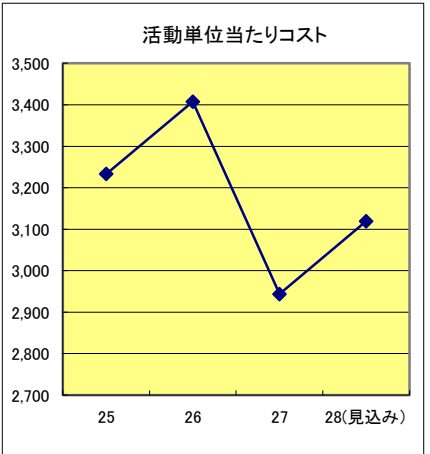


事務事業名			児童発達支援センター運営助成事業		予算科目	会計	1	一般会計		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち			款	3	民生費		
	施策(節)	1	子育て支援			項	2	児童福祉費		
	施策の方向	(1)	子育て家庭への支援の充実			目	7	障害児通所支援費		
						事業	1	障害児通所支援		
関連する計画等					作成部署		こども未来室こども課家庭児童相談担当			
					(連絡先)		072 - 958 - 1111 内線 1253			
事業の概要(目的・内容)		松原市・藤井寺市と当市の3市で、障がいを持つ児童等の療育をすすめる児童発達支援センターの運営に補助金を支出する事業。								
根拠法令等		児童福祉法								
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）								
事業開始時から の状況変化		平成24年に根拠法令が児童福祉法になり、名称も児童発達支援センターに変更され、利用定数等の変化がある。								
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()								
委 託 先		☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容				
		☐ 民間委託 ☐ その他								

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 21,722	(千円) 20,797	(千円) 20,146	(千円) 19,411
人件費【2】		(千円) 10,350	(千円) 10,433	(千円) 10,767	(千円) 11,073
職員数	正規職員	1.50 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	非常勤職員	人	人	人	人
超過勤務(参考)		(時間) 時間	(時間) 時間	(時間) 時間	(時間) 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】		(千円) 32,072	(千円) 31,230	(千円) 30,913	(千円) 30,484
財源内訳	国庫支出金	(千円)			
	府支出金	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他(使用料・手数料等)	(千円)			
	一般財源【B】	(千円) 32,072	(千円) 31,230	(千円) 30,913	(千円) 30,484
活動指標(事業の活動実績)【C】		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
① 年間利用者数(日延べ数)		人 9,919	人 9,165	人 10,502	人 9,773
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		3,233 円	3,407 円	2,944 円	3,119 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		3,233 円	3,407 円	2,944 円	3,119 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		275 円	270 円	270 円	268 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 2.6 %	▲ 1.0 %	▲ 1.4 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	①	利用者数(延べ日数)	人	目標	9,611	9,165	9,900	達成率(%)		9,773	
				実績	9,919	9,165	10,502	106.1%			
	②			目標				達成率(%)			
				実績							

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
				○		○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	障がい等の早期発見で早い段階での療育が必要とされている中で、その充実のために、羽曳野市で核となる児童発達支援センターの役割が重要となっている。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	3市での調整会議等を行い、年度ごとの利用定数の配分など各市の状況に応じて対応の検討を行っている。 また、児童発達支援センターとの連携も密にとるなど、効率的な運営のための対応をすすめている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	4月当初で利用定員枠が全部埋まり、希望しても利用できない状況となった。待機待ちとなるなどの状況がある。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	他市との定員枠調整があり、延べ利用者数としては上がった状況である。

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）	
	療育を希望される、または必要な児童が増えている現状がある。利用定員枠を増やすことが求められる。	
行革本部評価	総合評価	
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見	